

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(百万円)	144,836	149,209	197,055
経常利益(百万円)	1,768	1,448	2,807
四半期(当期)純利益(百万円)	640	573	884
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	470	693	787
純資産額(百万円)	21,825	22,282	22,142
総資産額(百万円)	80,450	80,749	76,576
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.75	10.51	16.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.0	27.5	28.8

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.49	2.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）におけるわが国経済は、政府による積極的な金融・経済政策を背景に円安や株高が進行し、企業収益の改善や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループが属する業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、個人所得の改善の遅れなどにより、日常消費に対する「節約志向」が依然として継続する中、円安に伴う輸入原材料の高騰や電気料金の値上げなどの影響もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、第五次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2014」（平成25年1月期（2012年度）～平成27年1月期（2014年度））の2年目として、「全国展開に向けた事業基盤の拡大」や「M & A戦略の更なる加速」、「業務改革による生産性の向上」など、7つの重点施策に沿った取組みを着実に推進いたしました。

以上の結果、前期に実施したM & Aの寄与などもあり、売上高は1,492億9百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は15億8百万円（同11.4%増）となりました。経常利益は前期に有価証券の売却益が寄与した反動もあり、14億48百万円（同18.1%減）、四半期純利益は5億73百万円（同10.4%減）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次の通りであります。

<ディストリビューター事業部門>

当事業部門におきましては、各地で開業した大型商業施設の需要を確実に取り込むなど、新規得意先の獲得や既存得意先のシェアアップを引き続き強化いたしました。

また、外食ビジネスをトータルにサポートするための総合展示商談会（全国8会場）に加え、テーマ別、エリア別など、様々な切り口による展示商談会を頻繁に開催し、得意先のニーズにより細やかにお応えする提案活動を実施いたしました。

事業所につきましては、4月に北陸地区初進出となる㈱トーホーフードサービス金沢営業所（石川県金沢市）を開設し、全国展開に向け事業基盤を更に拡大いたしました。また、9月・10月に6事業所において、低温設備の無駄な冷やしすぎを抑制する省電力制御装置を設置し、電気使用量の削減に努めました。

M & Aにつきましては、10月31日に和食材や医療・介護業態向け食材の供給に強みをもつ㈱ヤジマ（茨城県筑西市）がグループに加わり、関東地区における更なるシェア拡大を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、大口得意先喪失の影響を受けた一方、前期10月にグループ入りした㈱鶴ヶ屋（埼玉県戸田市）の寄与などもあり、976億58百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は11億70百万円（同27.6%増）となりました。

<キャッシュアンドキャリアー事業部門>

当事業部門におきましては、主要顧客となる中小の飲食店への食材、メニュー、厨房機器等の提案を強化すべく、業務用食品現金卸売店舗「A - プライス」では、九州・沖縄地区、関西地区の計5会場で単独の展示商談会を開催するとともに、店舗においては各種フェアやキャンペーンなどの販促企画を実施いたしました。

また、3月に糸満店（沖縄県糸満市）、9月に与那原店（沖縄県島尻郡）を出店し、沖縄本島南部の店舗網の充実を図った一方、7月に不採算店舗であった尼崎店（兵庫県尼崎市）を閉店いたしました。改装につきましては、2月に新金岡店（堺市北区）、3月に菅原店（神戸市長田区）、4月に佐賀店（佐賀県佐賀市）、5月に別府店（大分県別府市）、6月に鹿児島店（鹿児島県鹿児島市）の5店舗で計画通り実施いたしました。

なお当期は、前期11月にグループ入りした㈱小松屋食品（静岡県沼津市）や前期12月に営業を再開した㈱トーホー・パワーラークス「パワーラークス世田谷店」が売上拡大に寄与しましたが、当該店舗は長期休業を余儀なくされていた影響が残り、未だ回復途上にあります。

以上の結果、当事業部門の売上高は304億22百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は1億19百万円（同65.3%減）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、食品スーパーのみならず、コンビニエンスやドラッグストアなどの競争が激化する中、地域密着型の食品スーパーとして、お客様に毎日のおかずをきちんと提供できる店作りに引き続き注力いたしました。

誕生祭や創業祭をはじめ、季節ごとの催事・イベントを強化するとともに、夕方以降にご来店されるお客様に魅力的な売場を提供すべく「1日2開店」の取組みを強化するなど、お客様の来店動機につながる施策を実施するとともに、業務効率化や欠品数削減を実現するため、調味料などドライ商品を対象とした「自動発注システム」を7月に全店導入いたしました。また、お客様の更なる利便性向上のため、9月にクレジットカード利用可能店舗を全店に拡大いたしました。

店舗につきましては、5月に湊川公園店（神戸市兵庫区）、6月に西長田店（神戸市長田区）、9月に大久保駅前店（兵庫県明石市）を改装し、売場の活性化を図りました。

しかしながら、既存店売上高は徐々に回復基調にあるものの、業態を超えた競争激化や日常消費への根強い節約志向などが影響し、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は190億71百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は1億58百万円（前年同期は1億41百万円の営業損失）となりました。

<その他事業部門>

当事業部門におきましては、グループ内の業務効率化推進やコスト・コントロールに寄与するとともに、食品業界の安心・安全管理をトータルにサポートするため、品質管理代行サービスや各種衛生検査・商品検査など「品質管理サービス」の販売を引き続き強化いたしました。

農業事業では8月に、かぼちゃで7品目の「ひょうご安心ブランド農産物」（兵庫県認証食品）の認証を取得し、主な供給先であるトーホーストアの地産地消の推進に貢献いたしました。

また、外食産業を営むお客様のニーズに即した最新のシステムを販売し、管理業務効率化を支援する㈱アスピットが好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は20億56百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は3億77百万円（同61.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因と新規連結子会社の増加により前連結会計年度末に比べ41億73百万円増加し、807億49百万円となりました。主に増加したのは受取手形及び売掛金12億21百万円、有価証券29億49百万円、商品及び製品11億30百万円です。主に減少したのは現金及び預金7億6百万円、のれんを含む無形固定資産2億29百万円、差入敷金1億40百万円です。

・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ40億33百万円増加し、584億67百万円となりました。主に増加したのは支払手形及び買掛金15億83百万円、短期借入金及び長期借入金15億40百万円、賞与引当金9億10百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は270億9百万円（前連結会計年度末254億68百万円）となりました。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億40百万円増加し、222億82百万円となりました。四半期純利益による増加5億73百万円、その他有価証券評価差額金77百万円、繰延ヘッジ損益19百万円の増加がある一方で、配当金の支払5億46百万円（前期末1株5円、中間期末1株5円）がありました。自己資本比率については総資産の増加により、27.5%と前連結会計年度末の28.8%に比べ1.3ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(ディストリビューター事業新設営業所)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設営業所の金沢営業所(石川県金沢市)を平成25年4月に完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリアー事業新店)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店2店のうち平成25年3月に糸満店(沖縄県糸満市)、平成25年9月に与那原店(沖縄県島尻郡)を完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリアー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち平成25年2月に新金岡店(堺市北区)、3月に菅原店(神戸市長田区)、4月に佐賀店(佐賀県佐賀市)、5月に別府店(大分県別府市)、6月に鹿児島店(鹿児島県鹿児島市)を完了いたしました。

(食品スーパー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました食品スーパー改装5店のうち2店舗の改装は計画中止になりました。なお、3店舗の改装については平成25年5月に湊川公園店(神戸市兵庫区)、6月に西長田店(神戸市長田区)、9月に大久保駅前店(兵庫県明石市)を完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 461,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,491,000	54,491	-
単元未満株式	普通株式 108,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,491	-

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	461,000	-	461,000	0.83
計	-	461,000	-	461,000	0.83

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,003	8,296
受取手形及び売掛金	13,629	14,850
有価証券	150	3,100
商品及び製品	8,722	9,852
原材料及び貯蔵品	44	42
その他	3,482	3,325
貸倒引当金	44	31
流動資産合計	34,987	39,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,381	10,267
土地	16,092	16,015
その他(純額)	2,312	2,294
有形固定資産合計	28,785	28,577
無形固定資産		
のれん	3,177	3,014
その他	564	498
無形固定資産合計	3,742	3,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1,480	1,543
関係会社株式	1,202	1,155
敷金	4,535	4,394
その他	2,173	2,440
貸倒引当金	331	310
投資その他の資産合計	9,060	9,222
固定資産合計	41,588	41,312
資産合計	76,576	80,749
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,961	23,544
短期借入金	9,436	10,468
未払法人税等	753	621
賞与引当金	300	1,210
その他の引当金	217	192
その他	3,013	3,126
流動負債合計	35,683	39,164
固定負債		
社債	-	50

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
長期借入金	16,031	16,540
引当金	270	305
資産除去債務	343	360
その他	2,105	2,046
固定負債合計	18,750	19,302
負債合計	54,433	58,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,803	11,831
自己株式	168	169
株主資本合計	22,021	22,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	175
繰延ヘッジ損益	74	54
その他の包括利益累計額合計	23	121
少数株主持分	97	113
純資産合計	22,142	22,282
負債純資産合計	76,576	80,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	144,836	149,209
売上原価	117,625	121,000
売上総利益	27,210	28,208
販売費及び一般管理費	25,856	26,700
営業利益	1,354	1,508
営業外収益		
受取利息	43	6
受取配当金	37	18
有価証券売却益	502	11
その他	213	115
営業外収益合計	797	152
営業外費用		
支払利息	173	140
有価証券売却損	105	-
持分法による投資損失	38	28
その他	65	42
営業外費用合計	383	212
経常利益	1,768	1,448
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	1	30
投資有価証券売却益	12	25
その他	14	16
特別利益合計	28	72
特別損失		
固定資産売却損	2	2
固定資産除却損	150	42
減損損失	24	-
店舗閉鎖損失	64	45
その他	58	8
特別損失合計	299	98
税金等調整前四半期純利益	1,496	1,421
法人税等	842	827
少数株主損益調整前四半期純利益	654	594
少数株主利益	13	20
四半期純利益	640	573

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	654	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	79
繰延ヘッジ損益	14	19
その他の包括利益合計	183	99
四半期包括利益	470	693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	456	671
少数株主に係る四半期包括利益	13	22

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

株式会社ヤジマは平成25年10月に全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は27社であります。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
のれん	3,217百万円	3,036百万円
負ののれん	39	21
差引	3,177	3,014

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	1,102百万円	1,196百万円
のれんの償却額	260	306
負ののれんの償却額	17	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月18日 定時株主総会	普通株式	271	5	平成24年1月31日	平成24年4月19日	利益剰余金
平成24年9月10日 取締役会	普通株式	272	5	平成24年7月31日	平成24年10月11日	利益剰余金

(注)平成24年4月18日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式294,000株に対する配当金1百万円を除いて記載しております。

平成24年9月10日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式20,000株に対する配当金0百万円を除いて記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 定時株主総会	普通株式	273	5	平成25年1月31日	平成25年4月17日	利益剰余金
平成25年9月9日 取締役会	普通株式	272	5	平成25年7月31日	平成25年10月11日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スーパー 事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	95,318	28,195	19,267	2,055	144,836	-	144,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	48,571	44	0	4,295	52,911	52,911	-
計	143,890	28,239	19,267	6,350	197,748	52,911	144,836
セグメント利益又は損失 ()	916	345	141	233	1,354	-	1,354

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 52,911百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致してあります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スーパー 事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	97,658	30,422	19,071	2,056	149,209	-	149,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	57,433	1,454	0	3,775	62,662	62,662	-
計	155,092	31,877	19,071	5,831	211,872	62,662	149,209
セグメント利益又は損失 ()	1,170	119	158	377	1,508	-	1,508

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 62,662百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致してあります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円75銭	10円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	640	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	640	573
普通株式の期中平均株式数(株)	54,484,920	54,599,580

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年9月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (イ)中間配当金総額 272百万円
- (ロ)1株当たり金額 5円
- (ハ)基準日 平成25年7月31日
- (ニ)効力発生日 平成25年10月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月12日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 重藤 紘一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 延崎 弘志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。